

うるわし通信

LET'S

一般社団法人
うるわしの桜井をつくる会
〒633-0091 奈良県桜井市
桜井1259エルトさくら内
TEL&FAX:0744-47-3981
URL: <http://lets.some.jp>
E-mail:lets@some.jp

平成23年10月

虐待のないまちにしたいのです

虐待のないまちにしたいと思っています。綺麗な市街になるのは歓迎です。歴史遺産の豊かなまちと、観光客にほめられるのは、とても嬉しいことです。

しかし、一旦このまちで虐待があり、子どもが死んでしまったと聞くと、そんな誇らしい気持ちもペシャンコです。外見は立派でも中味はボコボコだったと悔しくなります。

どうして子どもを殺したの。親の身勝手を責めます。子どもは親の玩具ではありません。

子どもは生まれながらに人間として生きる権利を、自由を、平等を、安全を求める権利を持っています。でも、それを求め、訴える能力がまだ備わっていません。残念ながらまだ未熟です。弱者です。

だからといって、この子たちが輝かしい未来を担っていることは間違いありません。子どもを養育することは、わたしたち

が未来に期待をかけることでもあります。

わたしたちは殺された子どもの命を悲しんで泣きます。子殺しに至った親の心の暗闇に立ちすくみます。

わたしたちの周囲でとんでもないことが起こっていたのです。それに少しも気づかなかったわたしたちの無力に打ちのめされてしまいます。

いつの間にこんな世の中になってしまったのでしょうか。人間のエゴイズムを憎み、それを煽るような近代社会のメカニズムを怨みます。

しかし、わたしたちはいつまでも嘆いてばかりでも居られません。

気をとり直して、いかなる世の中でも、いかなる場面でも、子どもを愛し育てる決意を示さねばなりません。人の命はつながっています。わたしたちは虐待という悲劇の観客であってはならないのです。わたしたちにできることは何でしょう。また、わたしたちがいま行政に公共機関に要望すべき事は何でしょう。

わたしたちは虐待のないまちにしたいのです。



何人も、児童に対し、虐待をしてはならない。(児童虐待防止法第3条)

シンポジウム 児童虐待のないまちにしたいのです

「子育ての社会支援を考える」平成23年9月26日(月)

午後2時 桜井市まほろばセンタ

主催 うるわしの桜井をつくる会 福祉教育部会・うるわし通信
パネリスト 河村 喜太郎 社会福祉法人飛鳥学院理事長
福田 伊玖子 桜井市要保護児童対策地域協議会副会長
吉田 忠雄 桜井市議会議員
司会 浅川 肇 うるわし通信編集者 (敬称略)

司会 桜井市では残念ながら、昨年3月3日に虐待死といういたましい事件が起きてしまいました。今後、二度とこのようなことのないようにするには、どうしたら良いのか今日はこの問題に継続的に取り組んでおられる、お三方からお話をうかがいたいと思います。

問題提起

河村 ①子育ての社会支援が大切である。

現在15歳から35歳未満で無職・フリーター・引きこもりが数百万人いる。働かなくても食っていける時代になり、これが社会に影を落としている。この状態で「子どもを産め、保育所を増やせ」と言っても、うまくいかない。焦点は子どもの自立を支援することである。

②次に家族を考えてみる。

日本は年収100万円以下が相対的貧困といわれる。日本の相対貧困率はOECD参加30国中で下から4番目である。離婚率も高くなり、生活にゆとりがなくなることが、不適切な養育・虐待につながる。

③市町村の役割と児童相談所の役割。

「虐待防止法」によって児童相談所の権限は強化された。虐待の疑いがある時、立入調査権があり、家庭の中に入っていける。鍵を壊して入っても良いことになっている。最近の事例では大阪で5回も訪問しながら、家に入っていない。これが手遅れとなり、虐待死となった。また一時的に親の親権を停止して危険な子どもを保護することができる。児童相談所は子どもの自立支援について理念がなく、事務処理をやっているだけであり、親が児童相談所に相談したが手を打っていないケースもある。市町村の役割は、子育てに悩んでいる・困っている・問題がある個別のケースに対してプラスの方向に向かうように援助をすることである。

④援助をどう進めるのか。

専門家であるソーシャルワーカーの養成が急務である。桜井市は予算が無いということで、未解決である。子どもの自立支援をマネジメントする人がソーシャルワーカーである。情報の把握も当事者だけの情報ではでは本当の事実を掴めない。これには専門的技術を持つソーシャルワーカーでないとうまく行かない。

⑤市民参加の型をつくる。

一人の専門家・一つの社会機関だけではうまくいかない。個別の問題に深く関わるのが(段取り屋としての)ソーシャルワーカーである。現在12ある小学校区を拠点としてソーシャルワーク機能を発揮し、都市型コミュニティーを作ることを提唱したい。そのような活動ができる為に、ソーシャルワーカーを養成する必要がある。飛鳥学院は児童家庭支援センターと言う相談援助の専門機関を持ち、10名の専門スタッフが居る。応援をします。

国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。(児童福祉法第2条)

討論

吉田 昨年の虐待死事件にショックを受けた。この家庭は借金を抱え住居も単身者用のワンルームマンションで子育てし易い環境ではなかった。周囲から干渉されたくないという気持ちもあったようだ。市は未受診を把握しながら何故、関係先に通報しなかったか。その時点で虐待と判断せよと、市の対策を追及した。その後、全市で169回の家庭訪問を実施した。6月議会では①金屋の保健会館をもっと便利の良い所へ移転してはどうか。②虐待防止マニュアルが県にはあるが、市にはない。職員向けと市民向けのマニュアルを作る必要があると提案。③2450万円の予算でデータを一元化し、未就園児と未受診の子を発見するソフトを作った。

福田 こう言う問題は、一つの機関だけではうまくいかない。いろんな機関が知恵を出し合い協力しあう事が大事だ。昨年の事件については祖父母も知らなかったが、近隣ではおかしいと思った人もいた。通告は人助けである実行してほしい。学校教育・社会教育の両面より、しつけと虐待について正しい知識を普及させねばならない。桜井市は、現在は未就園の子の把握に努めると共に赤ちゃん訪問も7月より始まっている。尚、市民向けマニュアルは現在、完成間近である。保健会館については市役所の近くの方が何かと便利であると思う。

河村 マニュアルは実際には読まれない。それより何でも相談して下さい。という広報が大切である。例の事件では保健センターは未受診を知っていたが、その情報が伝えられてなかった。また訪問だけでは、うまく行かない。ソーシャルワーカーを活用すべし。私のところの飛鳥学院は夜間・休日・祭日・何時でも対応しているが、市は理解が無く、補助は一切ない。市と民間機関の連携が無い、もっと活用してほしい。

参加者から

質問 虐待は増加傾向にある。離婚も自殺も増加し家庭は崩壊しつつあり、社会的な大問題である。市の対応は極めて消極的でけしからん。これに対抗するには市民がもっと力をつけなければならない。「うるわし通信」は市民の啓発と与論の醸成に努力してほしい。

浅川 うるわし通信は会員へ基礎的な情報を伝達し、基本的認識を高めるよう努力したい。その結果として、市民の力に成れば嬉しい事です。

質問 もっとオープンにして市民の関心を高めるようにしては。あの事件を忘れてはいけません。3月3日に何か行事をしては。

福田 今年、初回の集まりをした。要保護児童対策地域協議会では毎年行う予定です。

質問 三人の子育て中でしつけの問題で困っています。

河村 何時でも、「児童家庭支援センターあすか」へおいで下さい。

子育てが辛い!と思ったら...

一人で悩まず相談しましょう。

桜井市児童福祉課 朝9時～午後5時 月～金

☎ 42-9111 内線281・296 Fax 44-2172

児童家庭支援センターあすか

休日夜間の午後5時～翌朝9時も対応します。

☎ 44-5800 Fax 43-7080



www.orangeribbon.jp

**子ども虐待防止
オレンジリボン
運動**

NPO法人 山野草の里づくりの会 活動紹介



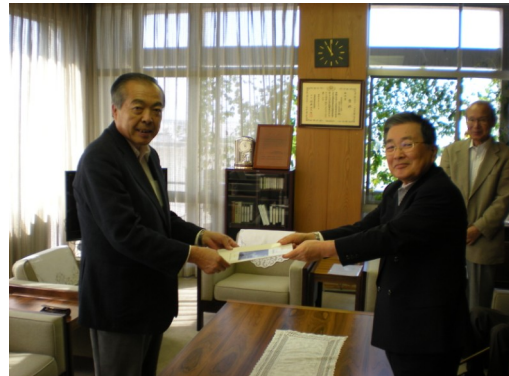
NPO法人 山野草の里づくりの会
問い合わせ 0744-48-8105 (福岡) まで

桜井市三谷とその周辺地域において、多くの動植物の棲みかとして後世に繋いでいくために様々な取り組みを実施しています。

結成は平成13年4月（NPOは平成15年9月）現在会員は50名、ボランティア会員も加わっていただき活動をしています。毎週水曜日と土曜日（年末年始、盆を除く）が活動日で、行事には日曜日や祭日開催もあります。活動は、大きく分けて「放置山林、農地の復旧と活用・動植物調査・啓発活動（花の宴等の開催、展示等）・子どもの健全育成事業」です。

事務局だより

9月29日に堀井会長以下5名で谷奥市長を訪問し、「中和幹線の開通に伴い、その沿線の開発が進められつつあるが、今こそ、景観を大切にしたい都市づくりが必要であり、これは歴史遺産都市を目指す桜井の興亡を決する大問題です。参考にして下さい」と『シンポジウム三輪山の風景街道をつくる』の冊子を200部贈呈してきました。



*10月の常任理事会は10月21日午後7時よりエルト桜井第6研修室にて開きます。

部会だより

- 歴史部会** 記紀・万葉プロジェクトについて、桜井の独自性を考えています。
- 文化部会** 図書館活動について研究中です。
- 福祉教育部会** 今回、小さなシンポジウムを持ちましたが、これに限らず市民の色々な立場の方と話し合いの場を持ちたいと思っています。

会員募集中 どなたでも(市外の方も)入会できます。くわしくは事務局まで。

年会費 個人 ¥2,000 法人 ¥20,000

編集後記 慌ただしい日程で小規模のシンポジウムを開催しましたが、思いのほか集まってくれました。ありがとうございます。子育てを終え、いまは子の子育てを見守っている状態です。司会の立場を越えとても良い学習になりました。子どもにも、人格がありますから反抗もします。困った時は遠慮なく相談しましょう。相談は決して恥ではありません。（あさ）

うるわし通信編集責任者
〒633-0091
桜井市桜井142-5-203
浅川 肇
TEL090-1961-6345